

産業廃棄物処分計画書

千葉県知事

様

住所
 処分業者 電話番号
 氏名

(法人にあつては主たる
 事業者の所在地、名称
 及び代表者の氏名)

千葉県県外産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱第13条の規定により次のとおり 年度の
 の処分計画書を提出します。

産業廃棄物 処理施設	名 称	
	所 在 地	
	処 分 の 方 法	1 安定型 2 管理型 3 遮断型
	残 存 容 量	

産業廃棄物の処分子定量 (総括表)

単位: m³、t、kg、kl

	処 分 予 定 量				処 分 予 定 量		
	計 (単位)	県内物	県外物		計 (単位)	県内物	県外物
4 月	()			1 1 月	()		
5 月	()			1 2 月	()		
6 月	()			1 月	()		
7 月	()			2 月	()		
8 月	()			3 月	()		
9 月	()			合 計 (県内外別 割合)	()		
1 0 月	()				(1 0 0 %)	(%)	(%)

受 付 印

1. 種類別の処分子定量は、別紙に記載すること。
2. 処分子定量の単位は、m³、t、kg、kl の内該当するものを記載すること。

許 可 番 号	
---------	--

別紙（別記第8号様式関係）

産業廃棄物の処分子定量（産業廃棄物の種類別）

〔種類〕				単位：m ³ 、t、kg、kl			
	処 分 予 定 量				処 分 予 定 量		
	計（単位）	県内物	県外物		計（単位）	県内物	県外物
4 月	()			1 1 月	()		
5 月	()			1 2 月	()		
6 月	()			1 月	()		
7 月	()			2 月	()		
8 月	()			3 月	()		
9 月	()			合 計 (県内外別 割合)	() (1 0 0 %)	(%)	(%)
1 0 月	()						

〔種類〕				単位：m ³ 、t、kg、kl			
	処 分 予 定 量				処 分 予 定 量		
	計（単位）	県内物	県外物		計（単位）	県内物	県外物
4 月	()			1 1 月	()		
5 月	()			1 2 月	()		
6 月	()			1 月	()		
7 月	()			2 月	()		
8 月	()			3 月	()		
9 月	()			合 計 (県内外別 割合)	() (1 0 0 %)	(%)	(%)
1 0 月	()						

〔種類〕				単位：m ³ 、t、kg、kl			
	処 分 予 定 量				処 分 予 定 量		
	計（単位）	県内物	県外物		計（単位）	県内物	県外物
4 月	()			1 1 月	()		
5 月	()			1 2 月	()		
6 月	()			1 月	()		
7 月	()			2 月	()		
8 月	()			3 月	()		
9 月	()			合 計 (県内外別 割合)	() (1 0 0 %)	(%)	(%)
1 0 月	()						